

II 景観まちづくりの目標と方針

1. 景観まちづくりの目標と基本方針

景観計画で定められている景観まちづくりの目標と基本方針を示します。

この目標と基本方針は、本市で行われる景観まちづくりすべてに共通する考え方で、建築物の建築等や工作物の建設等、また、開発行為などに当たっても、その前提となるものです。

景観まちづくりの目標

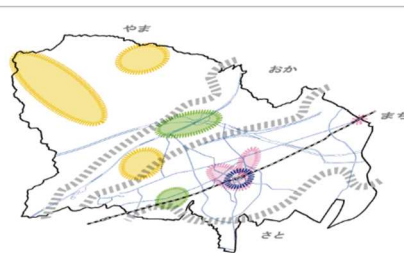
目標 1	自然を生かし、大切にする景観まちづくり
目標 2	歴史・文化を生かし、大切にする景観まちづくり
目標 3	にぎわいを生かす景観まちづくり
目標 4	地域らしさを生かす景観まちづくり
目標 5	市民活動を生かす景観まちづくり

景観まちづくり基本方針

基本方針 1：景観の顔をつくる

交流やにぎわい、もてなし、歴史・文化などをテーマとして、市を代表する景観の顔をつくれます。

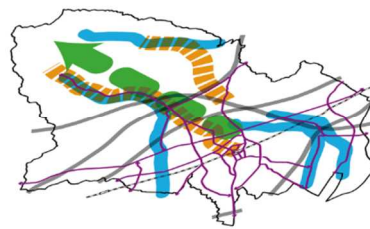
顔



基本方針 2：景観の骨格をつくる

道路や河川などの空間の連続性、また、歴史・文化や大山の眺望などのつながりを生かしながら、景観の骨格をつくれます。

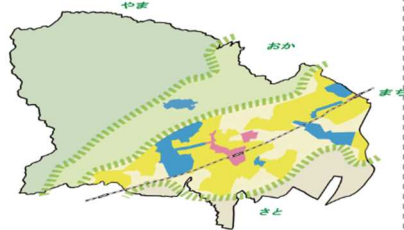
骨格



基本方針 3：地域らしさをつくる

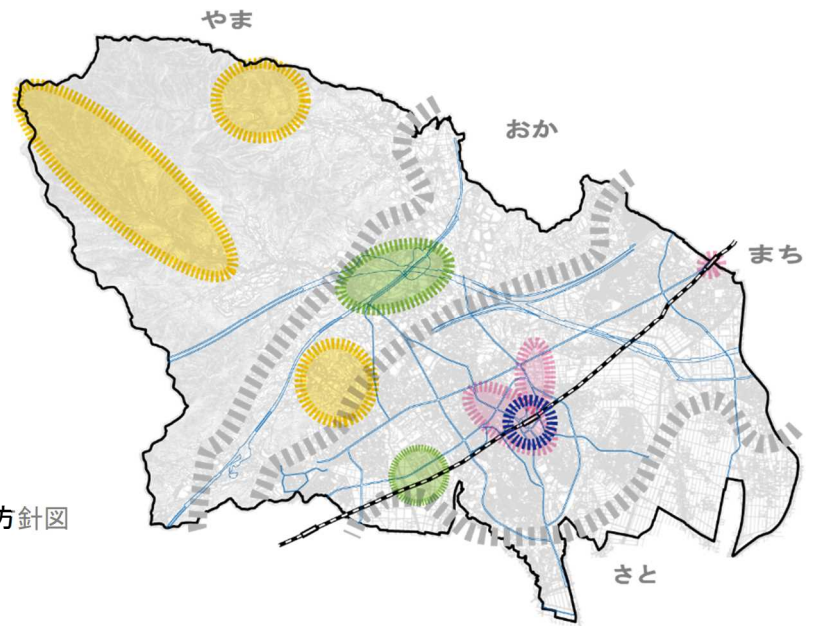
「やま」「おか」「まち」「さと」の4つの地域の特徴と景観資源（「自然」「歴史・文化」「都市」「生活」）などそれらの特性を生かしながら、地域らしさをつくれます。

地域



(1) 景観の顔をつくる／景観まちづくりの基本方針①

交流やにぎわい、もてなし、歴史・文化などをテーマとして、次のとおり、市を代表する景観の顔をつくります。

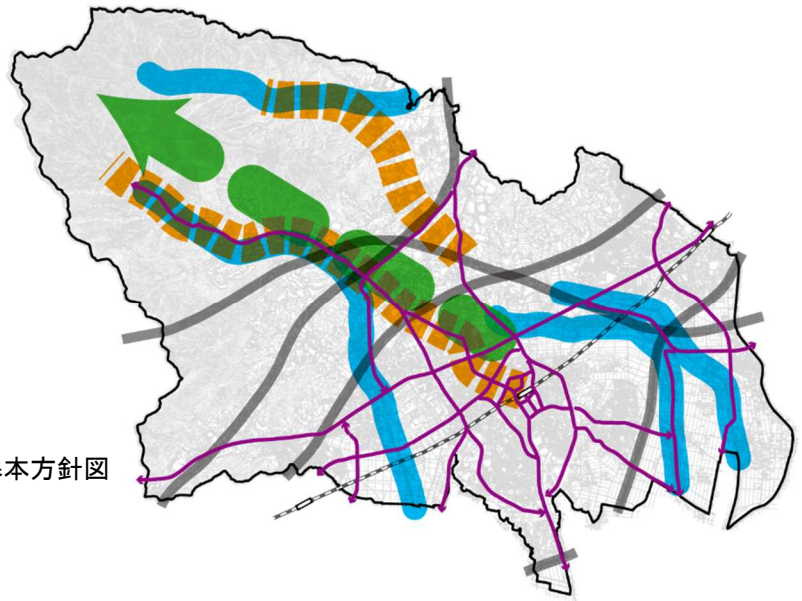


■ 図一 景観の顔をつくる
景観まちづくりの基本方針図

 <p>① 交流とにぎわいをテーマとした顔づくり</p>	<p>・伊勢原駅周辺地区は、本市の玄関口にふさわしいにぎわいと活力のある景観形成を進めます。</p> <p>【伊勢原駅周辺地区】</p>	
 <p>② もてなしをテーマとした顔づくり</p>	<p>・伊勢原駅や愛甲石田駅周辺地区、中央通り地区や行政センター地区については、誰もが心地よさを感じることができるホスピタリティ表現豊かな景観形成を進めます。</p> <p>【伊勢原駅周辺地区／愛甲石田駅周辺地区／中央通り地区／行政センター地区】</p>	
 <p>③ 歴史・文化をテーマとした顔づくり</p>	<p>・大山や日向、比々多地区について、大山阿夫利神社、大山寺、日向薬師、比々多神社などの建造物、歴史・文化を感じるまちなみや伝統的行事など歴史・文化的資源との調和に配慮した景観形成を進めます。</p> <p>【大山地区／日向地区／比々多地区】</p>	
 <p>④ 新たな交流をテーマとした顔づくり</p>	<p>・伊勢原大山インターチェンジ周辺、新駅構想周辺地区について、自然や歴史・文化的資源、また大山への眺望や田園風景などと調和した景観形成を進めます。</p> <p>【伊勢原大山インターチェンジ周辺／新駅構想周辺地区】</p>	

（２）景観の骨格をつくる／景観まちづくりの基本方針②

道路や河川などの空間の連続性、また、歴史・文化や大山の眺望などのつながりを生かしながら、次のとおり、景観の骨格をつくります



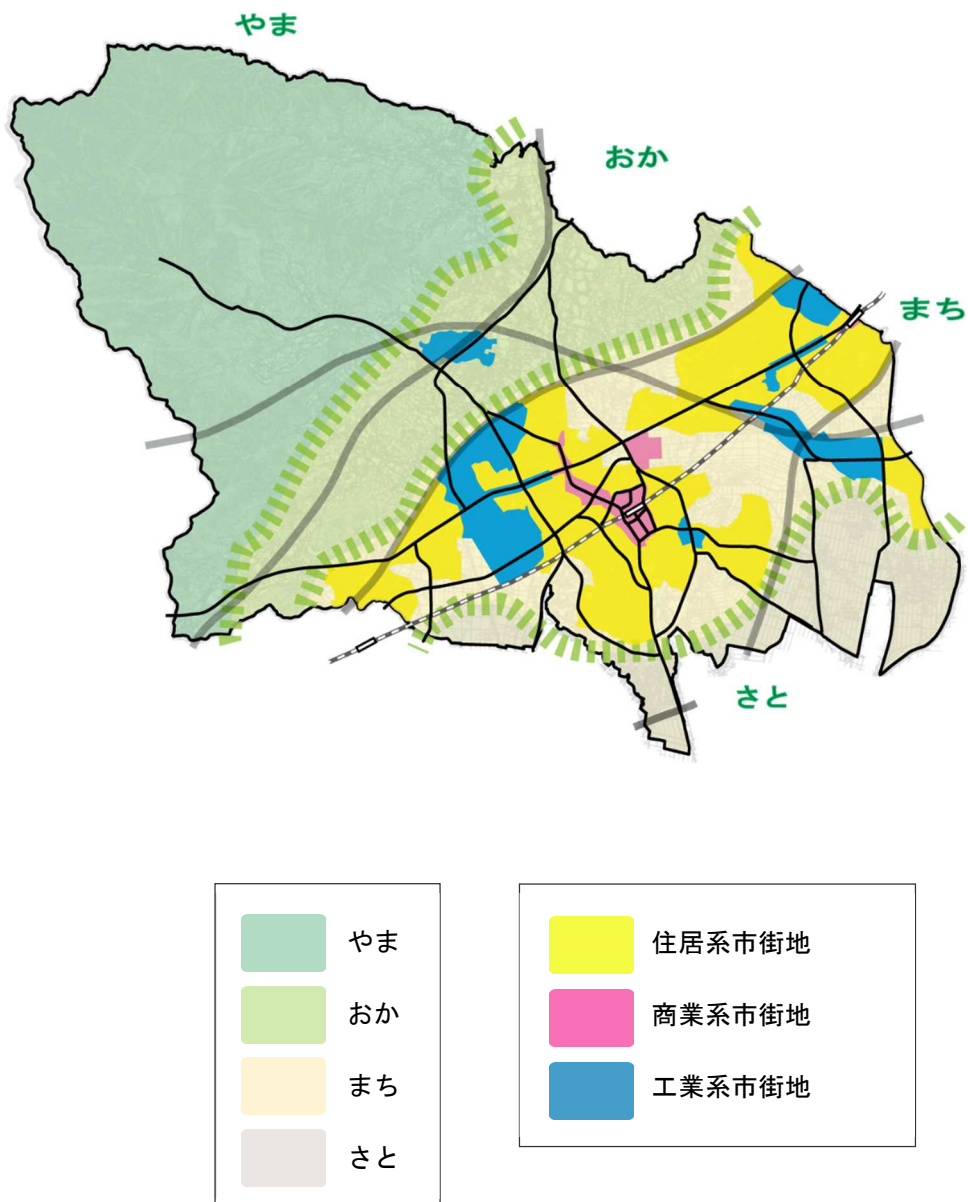
■ 図一 景観の骨格をつくる
景観まちづくりの基本方針図

<p>■ ■ ■</p> <p>① 道のつながりを生かした骨格づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大山の眺望をはじめとする地域特性を踏まえながら、まちなみの連続性や統一感、にぎわいや活力が感じられる秩序ある空間の創出、沿道緑化、道のつながりを生かした景観形成を進めます。 <p>【広域幹線道路（新東名高速道路など）／幹線道路（国道246号線など）】</p>	
<p>■ ■ ■</p> <p>② 河川をつなぐりを生かした骨格づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や農の緑など周囲の景観特性との調和を図りながら、河川をつなぐりを生かした景観形成を進めます。 <p>【鈴川／渋田川／歌川／日向川など】</p>	
<p>■ ■ ■</p> <p>③ 歴史・文化のつながりを生かした骨格づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大山地区や日向地区に代表される歴史・文化的資源との調和に配慮するなど、歴史・文化のつながりを感じることができる景観形成を進めます。 <p>【大山地区につながる沿道／日向地区につながる沿道】</p>	
<p>■ ■ ■</p> <p>④ 大山とのつながりを生かした骨格づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その存在の大きさから、市民の暮らしの一部ともなっている大山の優れた眺望に配慮しながら、大山とのつながりを感じることができる景観形成を進めます。 <p>【市街地から大山につながる景観軸】</p>	

(3) 地域らしさをつくる／景観まちづくりの基本方針③

地形地勢から「やま」「おか」「まち」「さと」の4つの地域に区分し、それぞれの地域特性（『伊勢原市景観計画』P4-7 参照）を生かしながら、地域らしさをつくります。

■ 図一 地域らしさをつくる景観まちづくりの基本方針図



①「やま」「おか」「まち」「さと」の4つの地域の基本方針

<p>a. 「やま」 の地域</p>	<p>国定公園や自然公園などが広がる緑豊かな自然を有するとともに、社寺などの歴史・文化的な建造物などが地域らしさの基調となり、市内外から多くの人々が訪れる要素となっています。</p> <p>こうした「やま」の地域の多面的な価値を守り、高めるとともに、緑豊かな自然や大山・日向に代表される歴史・文化、また、観光などと調和した景観形成を進めます。</p>	
<p>b. 「おか」 の地域</p>	<p>大山からつながる山裾の傾斜が比較的緩やかとなる地域です。集落と里山、農地が調和することで地域らしさが形成されています。また、国道246号バイパスなどの建設が進められています。</p> <p>里地里山の保全や地域の生産活動・生活文化などの継承に努めながら、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区など、新たな土地利用との融合が図られる景観形成を進めます。</p>	
<p>c. 「まち」 の地域</p>	<p>市街化区域を中心に都市的土地利用が図られ、市街地形成が進んでいる地域です。</p> <p>市街地の状況や特性を踏まえながら、景観を構成する主要な要素である建築物の建築や工作物の新設等について、適正な誘導に努めていきます。また、緑の保全や創出に努め、緑豊かな景観形成を進めます。</p>	
<p>d. 「さと」 の地域</p>	<p>田畑や河川などからなる良好な田園景観が広がる地域です。また、既存集落や幹線道路沿道などの土地利用を見ることができます。</p> <p>こうした、広がりのある眺望性を生かしながら、周辺の集落景観と調和した、農地の潤いが感じられる落ち着いた景観形成を進めます。</p>	

②建築物の建築等及び工作物の建設等に関する基本方針

<p>a. 市域全域</p>	<p>地域ごとに特徴ある自然や歴史・文化、暮らしや市民活動からなる景観特性との調和に配慮します。</p>		
<p>b. 住居系 市街地</p>	<p>周辺環境と調和した潤いや落ち着いた景観を形成します。</p>	<p>住居系</p>	<p>商業系</p>
<p>c. 商業系 市街地</p>	<p>連続性や一体感、また、ゆとりやにぎわいなどを感じる魅力ある商業地の景観を形成します。</p>		
<p>d. 工業系 市街地</p>	<p>明るく開放的で親しみやすい、周辺環境と調和する工業地の景観を形成します。</p>	<p>工業系</p>	<p>沿道系</p>
<p>e. 沿道系 市街地</p>	<p>隣接する建築物との協調により、潤いや秩序が感じられる沿道の景観を形成します。</p>		

③屋外広告物の掲示に関する基本方針

地域特性やまちなみと調和した屋外広告物の掲示により、良好な景観形成が図られるよう、次のとおり屋外広告物の掲示に関する基本方針を定めます。

項目	景観形成方針
a. 地域性への配慮	・自然や歴史・文化的資源などの地域の魅力や個性に配慮し、それらを損ねないように掲示します。
b. 施設等の調和	・建築物の建築及び工作物の建設等に関する基本方針を踏まえ、掲示します。
c. にぎわいや個性の演出	・商業地や沿道地域では、地域特性を踏まえ、にぎわいや活力、個性や魅力、快適性の向上に配慮して掲示します。
d. その他	・地域の生活環境や近隣への影響について、十分に配慮して掲示します。

④大規模な開発事業等に関する基本方針

景観形成への影響がある大規模な開発事業等について、周辺の景観や生活環境と調和した良好な景観形成が図られるよう、次のとおり基本方針を定めます。

項目	景観形成方針
a. 周囲への配慮	・新たな開発による圧迫感を軽減し、周辺のまちなみとの調和に配慮します。
b. 周囲との連続性	・周辺土地利用と関連付けた公共空間の創出に努めます。
c. 緩衝空間の確保	・市街地の隣接部では、緑地等による緩衝空間の創出を行います。
d. 自然的資源、歴史・文化的資源の保全と継承	・自然的資源の保全、歴史・文化的資源の継承に配慮します。
e. 地域特性の活用	・地域の特性を生かした、魅力的で新しい景観形成に努めます。
f. 大規模なり面等への配慮	・積極的な緑化を図るとともに、大規模な法面や擁壁などが生じないように努めるなど、周辺環境との調和に配慮します。

⑤その他の基本方針

小田急線の車窓から見た景色は、本市の景観を印象づける大きな要因となっています。

また、多くの市民は、東京、横浜方面からの帰りに、ふるさと伊勢原を感じるものとなっています。

沿線地域では、地域ごとの景観まちづくりを踏まえ、車窓景観への配慮を行っていきます。